



やさしい気持ちでみんなえ顔

瀬高小学校 三年 武藤 陽太郎

「今年のけい老祭に出てみよう。」

地いきのおじいちゃんやおばあちゃんをおいわいしたいと思って、ぼくは、けい老祭に出ることにしました。

そこで、いっしょに出えんする友達と先生たちとどんな出し物にするか話し合って、みやま市クイズとソーラン節にしました。

そんな時に、お年よりやにん知しようについて学ぶ「オレンジ教室」がありました。年を取ると目が見えにくくなったり、耳が聞こえにくくなったりするそうです。相手のことを考えた行動とやさしい言葉が大切だとわかりました。

そして、けい老祭の練習が始まりました。はじめのあいさつやクイズの言葉は、すらすら言えるようになりしました。その時にリハーサルを見ていた校長先生から、アドバイスをもらいました。

「みんなは、オレンジ教室でお年よりのことを勉強したよね。もしか

したら、聞こえにくい方もいらっしやるかもしれないね。どんな話しかをしたらうれしいかな？」

アドバイスをもらって、ぼくは言葉を区切ってはきはき言うようにしました。クイズの時は、手をあげるのに時間がかかるかもしれないから、おじいちゃんおばあちゃんのことをよく見て次の言葉を言うようにしました。遠くからでもよく見えるように、ソーラン節の動きを大きくするようにしました。

いよいよ、けい老祭の日が来ました。ぼくはむねがどきどきしてきました。

「第5問！」

ぼくがクイズを出すと、おじいちゃんやおばあちゃんがさつと手をあげてくれました。その様子を見て、次の言葉を言うことができました。ソーラン節では、ぼくたちのかけ声に合わせて、手拍子をしてくれました。発表が終わると、大きな拍手をしてくれました。

ぼくは、オレンジ教室で学んだこ

とをけい老祭の発表に生かすことができたと思います。え顔で伝えたり、相手の気持ちを考えたりすると、ぼくも相手もうれしい気持ちになることが分かりました。

これからは、おじいちゃんやおばあちゃんだけではなく、だれにでもえ顔で伝えたり相手の気持ちを考えたりするようにしたいです。

【先生のコメント】

陽太郎さんは「オレンジ教室」で学んだ、笑顔で接したり優しい言葉遣いをしたり相手の気持ちを考えて行動したりすることを、敬老祭の発表に生かすことができました。ね。相手のことを考え大切にすることが、人権を守ることにつながっていきます。この優しい気持ちで、瀬高小学校いっばいに広がってほしいですね。



ぼくたちにできる第一歩

高田小学校 四年 小宮 一之助

ぼくは、ニュースでウクライナで戦争が起こっていることは知っていましたが、でも、その苦しさやどれだけ大変なものか、本当に分かっていたりませんでした。

ニュースを見たりインターネットで調べたりする中で、戦争がどんなにこわいものかが分かってきました。たとえば、家が爆弾で壊れてしまつて住む場所がなくなったり、学校に行けなくなったりした子どもたちがいます。食べ物や飲み物も手に入りにくくなり、病気になつてもお医者さんに診てもらえないこともあるそうです。ぼくたちがふつうにできていることが、戦争をしている国ではとても難しいと知り、とても悲しい気持ちになりました。そして、ぼくは「戦争は大変だな」と思うだけで、何もしていない自分にも気づきました。

今の平和な生活に感謝すると同時に、戦争で苦しんでいる人たちにも、もつと目を向けることが大事だと感じました。「自分には

関係ない」と思うことが、もしかしたら戦争の原因の一つになるのではないかと考えます。たとえば、クラスで誰かが困っているときに、声をかけたり、一緒に遊ぼうと誘ったりすることが大事です。友だちが仲間外れにされたり、いじわるをされたりしているときに、「自分には関係ない」と無視するのではなく、その子を助けることが大切だと思います。これが、ぼくたちが今できる「戦争をふせぐための第一歩」だと思います。

また、ぼくたちは毎日の言葉や行動にも気をつけるべきだと思います。感情的になつて友だちにひどいことを言ったり、けんかをしたりするときがありますが、そういう小さな争いが、もつと大きな対立や戦争につながるかもしれません。だから、友だちや家族にやさしくすることや、相手の気持ちを大切にすることが大事だと思います。

ぼくは、小さいことかもしれないませんが、困っている人に手を差しの

「やっやっつぱいぞだったよ」

10月29日、瀬高小学校の3年生と人権擁護委員などが、ひまわりの種を取り付けたエコ風船を大空に放ちました。

この取り組みは、人権の花「ひまわり」を育てることで命の尊さを実感し、優しい心を育むことを目的に行われています。

5月に種をまき、試行錯誤しながら大切に育てたひまわり。「自分の身長よりも大きくなりました。」と児童は報告しました。

掛け声に合わせて一斉に飛ばした風船は秋風に運ばれ、児童たちの風船を追いかける姿や、見えなくなるまで笑顔で手を振る姿が見られました。



※エコ風船は土に返る素材でできています。

12月10日から16日は

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

北朝鮮当局による人権侵害問題に関する認識を深め、その実態を解明し抑止するため「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行されました。さまざまな啓発事業を通して、関心と認識を深めましょう。

人権擁護委員会による人権相談(無料)

「ひとりで悩んでいませんか」

【女性相談所】

■日時 12月12日(木)午前10時～午後3時

■場所 福岡法務局柳川支局

■相談内容 原則として女性からの相談(夫やパートナーからの暴力、職場などでのセクシュアルハラスメント、パワーハラスメントおよびストーカー行為など)

※女性の人権擁護委員が相談に応じます。

【常設人権相談所】

■時間 午前8時30分～午後5時15分

(土、日、祝日を除く)

■場所 福岡法務局柳川支局

■相談担当者 法務局職員または人権擁護委員

■相談電話番号

(TEL)0570・003・110

■福岡法務局柳川支局(TEL)72・2640